

# 河川水辺の国勢調査による河川環境データベースの整備と活用

(財)ダム水源地環境整備センター 大杉 奉功

## 1. 河川水辺の国勢調査

国土交通省および（独）水資源機構では、全国 109 の 1 級河川（一部の項目は 2 級河川等でも実施）および直轄・水資源機構ダムを中心に、河川環境の整備と保全を適切に推進するため、河川・ダムにおける生物相を定期的、継続的、統一的に把握することを目的として、平成 2 年度より河川・ダムにおける生物調査等を行う「河川水辺の国勢調査」を実施している（図-1）。

これまで概ね 5 カ年で各調査が一巡するようなローテーションで実施し、平成 17 年度までで 3 巡目の調査を完了している（図-2）。

調査項目は、「魚介類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」という 6 項目の生物調査を河川・ダム共通で、さらにダム湖版では「動植物プランクトン調査」も実施している。また、河川空間やダム湖の利用者などを調査する「河川空間利用実態調査」「ダム湖利用実態調査」も 3 年に 1 回実施している。



図-1 河川水辺の国勢調査の調査項目

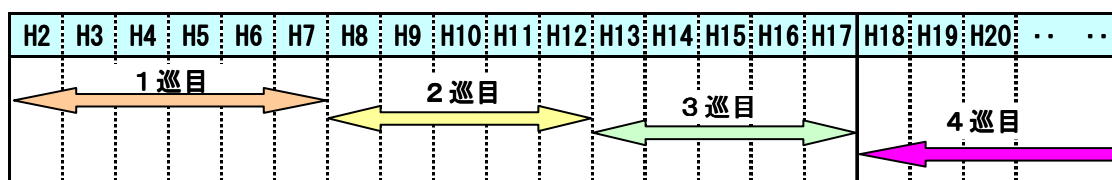


図-2 河川水辺の国勢調査の実施状況

なお、平成 18 年度の 4 巡目調査からは、調査の重点化を図り、調査体系の大幅な改訂を行っている。

## 2. 調査精度の確保

生物調査及び河川調査の実施にあたっては、地方整備局等のブロック毎に当該調査に関する専門的知識を有する学識経験者を「河川水辺の国勢調査アドバイザー」として委託し、調査計画、調査実施、調査成果などについての助言を得つつ実施している。

さらに全国的な調査データのスクリーニングについては「スクリーニング委員会」を設置し、最新の分類学的知見に基づいた調査精度の確保に努めている。

### 3. 調査データの蓄積と成果の活用

1～3巡目の調査結果により、日本に生息する淡水魚、汽水魚の85%程度の種を「河川水辺の国勢調査」で確認しており、日本の河川における魚類相は、ほぼ網羅的に把握されており、河川という限られた空間でありながら、多様な生物の生息・生育の場となっ

てることが明らかとなっている。

また、レッドデータブック記載種などの重要な種については、保全対策の基礎となる分布状況の把握や、近年、在来生態系の脅威となっている特定外来生物などの外来種について、駆除対策の基礎となる分布状況についても把握に努めている。

これら蓄積された情報は、下記のように、全国の河川・ダムにおいて河川環境の整備や保全対策等に活用されるとともに、インターネット上にも公開され（図-4）、学術研究等、様々な分野で活用されている。

- ・ 河川整備計画、自然再生計画、河道法線計画の策定等の計画段階における利活用
- ・ 河川工事の設計、環境アセスメント等の設計・工事段階における利活用
- ・ 樹木管理、高水敷利用、占用許可、ダム等管理フォローアップ等の管理段階における利活用
- ・ データベースとして広くデータを公開することによる研究等における利活用

### 4. 標本の収集と有効活用

国勢調査においては、スクリーニング委員会において確認種リストを確定する上で同定結果が疑わしい種（同定疑義種）を確認するためのバックデータとして、魚類や底生動物、陸上昆虫類等の標本を収集している。これら得られた標本試料は、スクリーニング委員会の終了後まで必要最低限の2ヶ年程度保管することとしている。

保管期間終了後は、取得された貴重な生物試料について、地元博物館等の研究機関等



図-3 調査対象の河川およびダム



図-4 インターネットを用いたデータの公開  
(<http://www.mlit.go.jp/river/IDC/database/databasetop.html>)

の受け入れ先を探し、可能な限り有効活用を図るように努めている。